

平成 22 年 7 月 12 日
第 1 回 総合計画 審議会
資 料 No. 3

上越市第 5 次総合計画
基本計画の見直しに係る基本方針（案）

平成 22 年 7 月

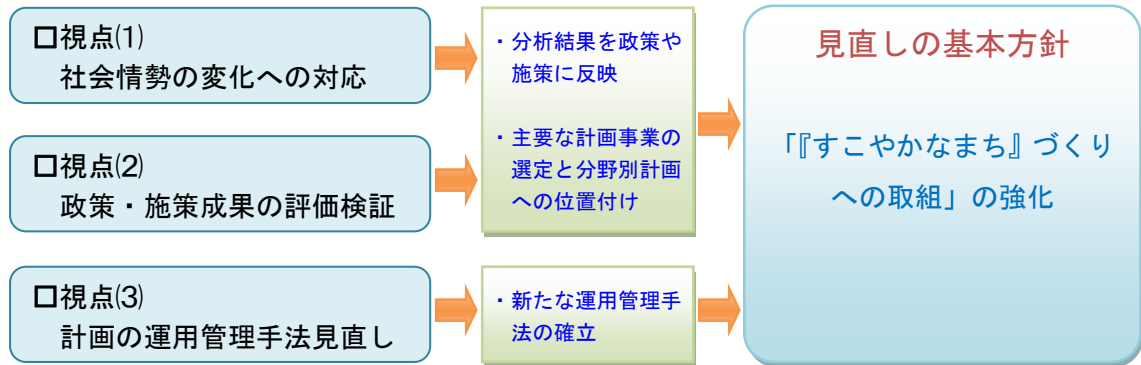
新潟県上越市

3 見直しの基本方針

新たな市政運営の方針が表明されたことを、市政を取り巻く社会情勢の大きな変化にとらえ、“『すこやかなまち』づくりへの取組」の強化”を今回の見直しの基本方針に据えて、重点的かつ分野横断的に取り組む施策の重点化や事業の選定等に反映する。

4 見直しに当たっての基本的視点

○見直しの全体イメージ



(1) 社会情勢の変化への対応

① 新たな市政運営方針「『すこやかなまち』づくりへの取組」の反映

「3 見直しの基本方針」のとおり

② 雇用・経済情勢、地域主権の動向などの影響

社会情勢など自治を取り巻く環境について、改定版策定時の状況からの変化を分析し、雇用・経済情勢の変化や地域主権の動向など大きな変化が見られる事項については計画への影響を検討する。

また、個々の政策分野の「基本的な考え方」の前提としている制度や社会情勢について変化がないかを分析し、必要に応じて時点修正を行う。

③ 将来人口推計の変化による影響

将来推計人口は、「国勢調査人口」を基に計算し、国勢調査の調査周期（5年）ごとの推計値を掲載している。

本計画の策定後に国勢調査は実施されておらず、新たな調査に基づいた人口推移の検証が不可能であることから、随時把握が可能な「住民基本台帳及び外国人登録人口の合計値」を用いて検証し、人口の増減の傾向に大きな変化が見られた場合は、計画への影響を検討する。

(2) 政策・施策成果の評価検証

① 政策目標（指標項目）の達成度

基本施策レベルでの指標項目（定量目標）の中間目標値である平成22年の実績を把握し、施策の進捗よく状況、課題などを検証する。

指標項目は、各政策分野の政策目標（定性目標）を補完するための参考指標としていることから、政策・施策成果の評価検証に当たっては、この指標項目とあわせて、市民の声アンケート調査の結果などから、総合的な評価を行ったうえで、施策の内容等の見直しに反映する。

② 市民の声アンケート調査の結果

各分野の取組の成果や進ちょく状況を市民の声アンケート調査を通じて得られた重要度、満足度などの市民実感から分析し、政策分野の評価に活用するとともに、政策・施策の今後の方向性を検討するための参考とする。

③ 事務事業の総ざらい等の反映

すべての事務事業について行革的視点及び政策的視点による総ざらいを実施し、「『すこやかなまち』づくりへの取組」を強化するための主要な事業を分野別計画に位置付ける。

また、新たな中期財政見通しを作成し、基本指標の「財政状況」に反映させる。

(3) 計画の運用管理手法見直し

毎年度の予算編成前に計画の進ちょく状況を評価・検証する、などの計画のローリングシステムを明確化する。

5 見直しの体制

(1) 審議会の設置

上越市総合計画審議会条例（昭和 46 年、条例第 86 号）に基づき、教育委員会委員、農業委員会委員、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の役員等からなる総合計画審議会を設置する。

(2) 庁内体制

基本計画の見直しにあたっては、総合政策部企画課が事務局となり、全庁的な協力のもとに実施する。

各部・課、総合事務所等は、分野別計画の「施策の柱」等の進ちょく状況を評価検証し、市民の声アンケート調査の結果なども踏まえて必要に応じた見直しを行う。

計画の運用管理手法については、事務事業の総ざらい、中期財政見通し、今年度策定する第 4 次行政改革大綱などの関連部署が協議し検討する。

これらの体制を通じて取りまとめた計画は、政策検討会議、庁議を経て決定する。

(3) 市民意見の反映等

市の施策等に関して市民の意見を幅広く聞いた、市民の声アンケート（平成 22 年 1 月実施済み）の結果を踏まえた見直しとするほか、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取する。

また、市議会に対して、検討経過等を説明・報告する。

